

平成 2 5 年度

- 第 8 回 ( 定例 ・ 臨時 ) -

## 教育委員会会議録

開 会	平成 2 5 年 8 月 8 日	午前 午後	2 時 3 0 分			
閉 会	平成 2 5 年 8 月 8 日	午前 午後	3 時 1 0 分			
会 議 場 所	教育委員室					
委員出欠	松村佳子	出	花山院弘匡	出	佐藤 進	出
	森本哲次	出	藤井宣夫	出	富岡将人	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>松村委員長「ただ今から、平成25年度第8回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全員出席しており、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>松村委員長「まず、はじめに前回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」  「お手元に配布の前回の定例教育委員会会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認を頂けますでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">各委員一致で承認</p>	承認
<p>その他報告事項</p>	
<p>松村委員長「本日は、議決、承認の必要な議案はございませんが、報告、連絡事項等があると聞いています。報告・連絡事項等について説明願います。」</p>	
<p>教育長「その他報告事項が4件ございます。学校支援課長から2件、文化財保存課長から2件を、続けてご報告いたします。」</p>	
<p>1 公立学校施設の耐震改修状況調査結果について</p> <p>学校支援課長「昨日、文部科学省から公表された調査結果の本県の概要についてご報告いたします。まず、構造物の耐震化整備状況についてです。構造物とは、コンクリート造、鉄骨造のいわゆる骨組みの部分のことです。これにつきましては平成14年度から文科省が調査しております。この中の耐震化整備の位置付けですが、建物そのものについては昭和56年以前の、いわゆる旧の耐震基準、この建物のうち耐震診断を行いまして文科省が求めている『震度6強以上の地震に対しても倒壊する恐れが低い』という基準以下のものについて整備を図っていくというものです。昭和57年以降の新耐震基準と56年以前でも一定の耐震の強度がある、並びに整備したものの、これら3者を集めまして耐震化率として整備率を反映しております。幼稚園から特別支援学校まで4校種ありますが、全国平均を上まわっているのは特別支援学校のみです。まず、小中学校についてですが市町村の方からは、文科省から求めている平成27年度までの完了は『おおむねできる。』と伺っております。4月1日現在で21の市町村で既に完成したところです。また、高等学校、特別支援学校についてですが、高等学校には一部市町村立の学校が含まれております。県立高校については、今年度から5年間を耐震化整備の集中期間と位置付けまして、本年度も去年の予算を倍増して取り組んでいるところです。特別支援学校については、明日香養護学校の一棟が改築予定です。平成26、27年の2か年で整備したいと考えています。次に、非構造部材の耐震点検・耐震対策の状況についてです。天井材、内装材等、主に7点を非構造部材と呼んでいます。これについては平成23年度から調査を実施しています。きっかけとなったのが、平成13年度の広島、愛媛を中心とした芸予地震を元に重要性が認識され、具体的な調査が始まっております。点検については学校管理者、これは学校の教職員ですが、基準日1年以内の点検、あるいは学校設置者、これは教委ですが、3年以内に行ったものが点検率の対象となります。また、対策率については点検をした上で、人に重大な被害を与える恐れがある箇所を、既に耐震対策を実施しているという割合が率として反映しています。幼稚園、小中学校については、点検率、対策率ともに全国平均をかなり下回る状況です。昨年度からも度々市町村教育委員会宛に、文書あるいは会議の場で耐震の点検について促進を図っていただきたいと、申し上げますが現状こ</p>	

## 議案及び議事内容

のような状況です。また、高等学校、特別支援学校については、昨年も学校の現場において全て点検するよう命じました。そのため高等学校、県立学校については点検率、対策率は100%でございます。一部市町村立学校が入っていますので100%を切るような状況です。本年度も学校の教職員に点検をするように既に通知しました。屋内運動場等における吊り天井の設置状況について、平成23年の東日本大震災で東北の学校でかなり天井が落下しました。また、東京の九段会館も同様でしたので、これを重視いたしまして、文科省では早急な点検調査をとということで抜き出したものです。これは今年からの調査です。屋内運動場とは、体育館、武道場、講堂、屋内プールが対象となっています。吊り天井を有する棟数は幼稚園は0ですが、他の3校種を足すと全部で40です。全校種を足しても8.6%と、1割を切るのが吊り天井の数となっています。一定規模に該当する棟数は、国交省が本年2月に定めた技術基準案で、安全上重要な天井ということで、概ね高さが6m以上、水平の投影面積が200㎡以上の大規模なもの、これが危ないということで抜き出したところ、合計17棟、3.7%と非常に低い割合です。一定規模に該当しない棟数が残り23ございます。特に高等学校が18と数が多くなっているのは、武道場において化粧映えを良くするために吊り天井を設けていまして18ございます。また、特別支援学校については二階堂養護学校の体育館が該当となっています。残りのものについては吊り天井を有しない棟数で、これが大部分です。点検対策率について、非常に率が悪いのですが、昨年の9月に文科省から吊り天井等については、25年度並びに26年度の2カ年でまず点検を学校設置者がしなさい、27年度までに対策をしなさいと昨年初めて指示が出てきました。そのため、平成25年4月1日現在では0という数字が並んでいます。県立学校について、本年度予算を確保しまして本年度中に高等学校、特別支援学校の屋内運動場等について全て点検を実施していきます。」

### 2 磯城野高校における施工不良について

学校支援課長「8月2日報道発表いたしましたして、8月3日の新聞に掲載されていますが、磯城野高校の体育館の施工不良についてです。体育館の概要は、鉄筋コンクリート造2階建てとなっております。これは、1階の中階部分に周りに通路を設けているので、2階建てと呼んでおります。これは昭和36年の建築で、築52年と半世紀以上経っております。施工者は現在廃業しております、大淀にあった株式会社仲川組です。本年の3月から10月にかけて、耐震並びに大規模改修工事を実施していたところ7月に施工不良が判明しました。施工不良箇所は、屋内運動場2階の梁及びに屋根鉄骨トラス梁です。施工不良の概要は、2階梁のあばら筋、いわゆる主筋を回っていますあばら骨みたいなものですが、本来つながっているべきところ、つながっていない状態が梁で8箇所発見されました。また、屋根鉄骨トラス梁、トラス梁の意味は、2本の鉄骨を縦につなぐと弱いので3角形を作るような形でつなぐものです。トラス梁を固定するアンカーボルトがコンクリートに適切に埋め込まれていない、ナットのない箇所があることが判明しました。今回施工を予定していたのは南北8箇所あります。ブレースと呼ばれる鉄骨、コンクリート造の筋交いを設けて耐震補強を行う予定で、工事をしていたところですが、しかし、あばら筋に鉄筋が全くつながっていないということが発見されました。あばら筋については、垂直にかかる力に対して耐震化を図るものです。いったん耐震補強工事が立ち止まりし、県土マネジメント部の技術ドクターである摂南大学の原教授の意見を聞きましたところ、『南北面についてはあばら筋がないことによって、直ちに影響は少ないであろう。』と、『従前予定していたコンクリートを補強することによって対応はできるのではないかと。ただし、今回ブレースを予定したところ以外の部分についても同様な措置が必要であろう。』という意見をいただいています。東西面については『壁に直接つけているため影響はない。』とのことで、それに従いまして今設計をしているところです。施工不良の2点目です。アンカーボルトがコンクリートに適切に埋め込まれていない。また、ナットが取り付けられていないという状況です。本来、太い梁にコンクリートを打つ前にアンカーボルトを打ち込むべきところ、直接鉄骨に溶接しているという状況で、もう一点は、

## 議案及び議事内容

ナットで止めるべきところが止められていない状況です。40箇所施工不良がありました。ナットが取り付けられていなかったのが6箇所ありました。このような状況ですので、本来地震があったときに水平に働く力が加わると落下する恐れがある状況でした。これもドクターに意見を伺ったところ、『L字型の鋼材を受けとして下面に作ることによって耐震の整備が図られる。』と伺っています。現在そのような対応で設計をしているところです。次に工事費等の費用面についてです。県における請負契約書では瑕疵担保期間は2年です。また、重大な故意過失があった場合は10年です。本来、施工業者がまだ存続していますと、請負契約書の期間は過ぎておりますが、協力という形で請け負った業者をお願いして無料で施工していただくということがございます。今回仲川組は既に廃業しておりますので、費用については県負担で対応していくということを考えております。」

### 3 橿原考古学研究所附属博物館の展覧会開催状況の報告について

文化財保存課長「3つの事業を報告します。まず、『5世紀のヤマト～まほろばの世界～』と題して開催した春季特別展です。大阪平野の大規模古墳などと比較しながら、5世紀の政治の中心地の実態を案内するものです。入館者数は11,310名でした。期間中に研究講座及び展示解説を実施し、また、関連イベントとして馬見丘陵公園での遺跡見学会、東京の奈良まほろば館でのブリーフガイド、などで展示解説を行い、多数の参加をいただくことができました。

次に、特別陳列『シリア古代パルミラの人々 -シルクロードの隊商都市に生きる-』です。1990年に奈良隊が結成され、22年間に及ぶ発掘調査が行われましたが、その成果の一部を紹介するものです。パルミラの墓に葬られた人物の頭骨に肉付けをし、復顔を行ったものを展示しました。入館者数は3,470名、この間に研究講座を開催し134名の方々に聴講いただきました。

3つめに、発掘調査速報展『大和を掘る』です。今年で31回目を迎えますが、市町村教育委員会と連携し、奈良県内で発掘調査された遺跡をいち早く展示公開するものです。今年は7月13日から9月1日まで開催しています。今回はおもに2012年度に発掘調査された遺跡から37遺跡の成果を展示し、講座等の開催をしています。」

### 4 橿原考古学研究所マスコットキャラクター『イワミン』の『ミュージアムキャラクターアワード2013』への参加について

文化財保存課長「『イワミン』は、研究所と附属博物館の案内・宣伝係として2008年に登場したキャラクターです。6世紀頃の石見遺跡、これは三宅町にございますが、そこから発掘された人物埴輪をモデルにしたキャラクターです。現在、看板や着ぐるみを作成して、イベント等で活動するとともに、ミュージアムショップで様々なグッズとして販売されるなど、広報・PR役として活躍しています。

このたび、インターネット投票で博物館や美術館のキャラクター日本一を決める『ミュージアムキャラクターアワード2013』に立候補しました。7月16日から投票が始まり、現在、2位につけております。今日現在、1位が1,179票、2位1,029票、3位587票です。上位入賞ができれば研究所・博物館の知名度アップ及び入館者増につながると期待しており、8月30日までの投票期間中、引き続き広く投票を呼びかけたいと考えております。」

松村委員長「報告いただいたこれらの内容について、ご意見、ご質問はございませんか。」

花山院委員「耐震化の整備状況は、子どもを学校に通わせている親御さんの気がかりなところだと思います。幼稚園と小学校は、小さい市町村は進んでいて、奈良市などの大きな市は耐震化がまだこれからなのかなと思います。高校については、なるべく特別支援学校のような学校から耐震化を進めていって、順次普通科の学校になっていくと聞いておりました。今年は倍の予算を組まれるということですが、高等学校の64.9%という数字が5年間でどれくらい改善されると予想されるのか、同時に、場合によっては学校全部を建て替えないと耐震化が進まないような学校もあると思いますが、保護者からすると耐震化になっているか、なっていないかということし

## 議案及び議事内容

かポイントはないと思いますので、どういう計画で高等学校を100%にもって行こうと思っておられるのかをご説明頂きたいと思います。」

学校支援課長「5年間で100%というのが本来であれば当然なんです、一定の強度があると耐震補強と言うことで比較的簡単にできる場合もありますが、コンクリートそのものが悪い時、改築という場合が出てまいります。あるいは学校の配置関係によりまして非常に工事に困難が伴う場合がございますので、今目指しているのは平成29年度に県立学校で95%を超えるぐらい、計画としては持っております。100%になりませんのは、申し上げました一部改築、あるいは場合によりましては、一部取り壊しをすとかそのような課題を抱えているものが若干ございます。その部分を、この5年間に入れるのは無責任な話ですので、全体で95%を超えることを目指しています。」

花山院委員「『幼稚園と小学校にお願いしているが点検率が上がらない』ということについてもう少し説明をお願いします。」

学校支援課長「点検率については、学校の教職員が1年以内に点検を行った場合、又は、学校設置者が3年以内に点検を行った場合の点検校の割合を示しています。私どもは市町村の教育長の会議がある際、あるいは何らかの文書を発する際に、点検を是非とも実施してくださいという要請をずっとしております。ただ、あくまで市町村立ですので市町村教委で考えていただき、進められていますので強制までは出来ない状況です。県立学校はあくまでも直轄ですので教職員に全てせよということで今年度もやっておりますし、昨年度もやってきたところです。」

花山院委員「それでは、各市町村はこれからしようとしているのか、それともお願いしても変わらないということなのか、現在各市町村がどのように考えておられるかについて県として把握されていますか。」

学校支援課長「点検につきましては、文科省で平成22年にガイドブックを出してありまして、学校の教職員はほとんど目視という形で、いわばそれほど経費もかからない、時間もかからないので、私たちは市町村にやっていただきたいと、もっと周知したいと思っております。対策についてはお金がかかりますので別ですが、少なくとも点検は努力次第で100%というのは充分可能だと考えています。」

佐藤委員「施工不良はこういう時にしか分からないのですか。」

学校支援課長「例えば屋根の部分は、目視である程度分かった部分はあるかもしれませんが。ただ、あばら筋については現在もコンクリートで固めてあるところを実際に削ってみないと分かりませんので、このような工事をした際に出てまいります。」

森本委員「耐震化率の向上について今ご説明頂きましたが、私も過去に各行政に耐震化率を高めてもらうようお願いに上がったことがありましたが、市町村によってかなり温度差があり、トップからいろいろ動くところもあるし、全然動きがないところもありました。県として耐震化率の向上を進めること自体が、動きのない自治体へのプレッシャーになりますし、そのようにしなければなかなか向上しないと思っておりますので、引き続きお願いしたいと思います。」

花山院委員「樫考研の2つの企画の入場者数が11,310人と3,470人ということですが、国立博物館では各展示の入場者数の目標値を設定します。例えば、目標値を3万人として、それに達しなかった場合、次にどういう努力をしていくのか評議員会でも話し合われます。樫考研のこの数字は、過去の展示との比較が分からないので、多かったのかどうか、入場者を事前に見込むことはあるのですか。それとも目標値は全くないのですか。」

## 議案及び議事内容

文化財保存課長「今回の春季特別展として、個別の目標値は定めていませんが、秋季の特別展と合わせて、昨年度実績を上回るという目標はもっております。春季の特別展だけでは、平成24年度が12,700人、平成23年度が13,200人、秋季も合わせますと平成24年度が26,600人、平成23年度が25,100人で、特別展の合計で言うと23年度より24年度の方が少し増えています。今年は春季だけ見ると少し減っていますが、年間トータルで考えて、秋季に頑張っけて増やしたいと思っています。特別展も含め、博物館への入館者総数を増やしていく必要があるので、これに向けて広報などに力を入れていきたいと考えています。」

松村委員長「イワミンは研究所にいますか。」

文化財保存課長「博物館の入口を入ったところに、イワミンの看板があります。畝傍御陵前の駅を出たところにも同じものがあります。着ぐるみのイワミンは、イベントがある時に出てきます。」

松村委員長「他にございませんか。これらのその他報告事項については了承いたします。」

松村委員長「本日の議案は全て終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

松村委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」